

(別紙2)

収支予算書記載の各項目の内容は以下のとおり。

収入の部

指定管理料	県から支払われる指定管理料の額（募集要項で示す額が上限）
-------	------------------------------

支出の部

人件費	維持管理運営に従事する職員の人件費
報償費	各種事業における外部講師等への謝金
普通旅費	管理運営を目的とした用務で職員が旅行する場合に要する交通費
特別旅費	各種事業における外部講師等への旅費
消耗品費	事務用消耗品、蛍光灯、各種機器の消耗品等管理運営に必要な消耗品購入に要する経費
燃料費	公用車ガソリン代
食糧費	会議等における茶菓、弁当代
印刷製本費	役務を伴う印刷製本に係る経費
光熱水費	施設の電気料金
修繕料	各種機器・備品等の修理に要する経費
通信運搬費	郵便代、電話代
広告料	各種広告出稿料
手数料	金融機関振込手数料
保険料	各種保険料
委託料	各種機器等の点検等に要する経費
使用料及び賃借料（共益費）	ビッグ愛共益費
使用料及び賃借料（その他）	会議室使用料、高速道路通行料、駐車場代等
備品購入費	管理運営に必要な物品（50,000円以上）を購入するための経費
負担金	研修会や会議等の参加費
その他の経費	上記以外の経費で、施設の管理運営に必要な経費